

時局日誌

(六十一)

Y

H

生

九月八日

海軍藥品廠令（勅令第六四四號）海軍衣糧廠令（勅令第六四五號）海軍委託學生生徒令（勅令第六四六號）損害保險國營再保險法施行規則中改正（大藏省令第六六號）船舶保護法及關東州及南洋羣島船舶保護令施行規則中改正（海軍省令第二六號）農藥用除蟲菊劑及農薬用アルカリ劑最高販賣價格指定（農林省告示第六〇一號）感光紙販賣價格指定昭和十六年二月告示第九一號中改正（商工省告示第九五一號）公布

獨軍當局發表によれば本年五月一日より八月三十一日までの間に獨軍はソ聯軍

五十六個師團と三十九個旅團を撃滅した。このうち大部分は東部戦線の南方地區に進撃した獨軍によつて撃滅されたものである。

英政府が印度における反英不服従抗争の終焉を條件としてガンジーの釋放申入れを行つたことは、印度國民の果敢な反英抗争にいかにも英國が手を焼いてゐるかを暴露するとともに、印度懐柔の奥の手を打つたものとして警戒されるところであるが、一面において武器を持たざる民衆の抗争力が漸次暴戻英國の武力彈壓に對して、輝かしい勝利の道を寫進しつゝ、ありと見られよう。指導者を失つた印度

國民大衆の抗争力の程度が問題とされてゐるが、ガンジー、ネール、アザッド等の指導者を失つて無統制に成算なき闘争を展開してゐるかに見られてゐる各地の擾亂も、その戦術は意外に巧妙で根強い底力を藏してゐるものがあるやうである。印度の反英闘争指導に素晴しい活躍をしてゐるものに、會議派が嚴重な英官憲の監視網を潜つて秘密に組織した私設放送局があり、その放送局から發する指令は電波によつて全世界に行きわたり、大きな反響をよんでゐる。

九月九日

陸軍省發表 香港抜略戰において武功

拔群なりし岸工兵中隊、鈴川工兵隊同配
屬部隊同協力部隊及び高月飛行中隊に對
し、曩に同方面陸軍最高指揮官酒井隆よ
り感狀を授與せられしが、今般長くも上
聞に達せられたり。

九月十日

ビルマ方面航空部隊は、九日我が戰團
隊がビルマ西南岸アキヤブに來襲し來つ
た敵機五機を撃墜した旨十日左の如く發
表した。

ビルマ方面航空部隊發表 敵空軍は、
去る九日十時四十五分ブレンハイム爆撃
機九機、十三時三十分同四機、ついで十
五時十五分ロッキード・ハドソン爆撃機
六機をもつてアキヤブに來襲せり。我が
戰團隊はこれを邀撃し、ブレンハイム三
機、ロッキード・ハドソン二機を確實に
撃墜せり、敵の爆撃による我が損害は極
めて輕微なり。

九月十一日

價格等統制令施行規則中改正（關令第二

三號）蠶絲業經營改善施設補助規則（農
林省令第六七號）繭檢定施設補助規則
（農林省令第六八號）節類最高販賣價格指
定（農林省告示第六〇四號）食用鹽乾魚
介類最高販賣價格指定昭和十五年八月商
工農林省告示第一三號中改正（農林省告
示第六〇五號）半田錫販賣價格指定昭和
十五年八月告示第四三七號中改正（商工
省告示第九六六號）貨物自動車シャシー
販賣價格指定昭和十六年三月告示第二四
二號中改正（商工省告示第九六七號）公
布

九月十二日

建國十箇年、滿洲國は生成發展を遂
げ、いま世界が激しい戰火の渦中にある
時、建國十周年の慶びに沸き立つてゐ
る。戰ふ日本の兵站基地として、また東
亞北邊の守りに任ずる重大使命を持つと
は、今のところ敵國の爆彈一つ落つ
るではなく、四千三百萬の民草は、各民
族ともそれ／＼その處を得て協和樂を

謳歌、まことに有難き國柄といはねばな
らぬ。これ、ひとへに御稜威の光被せる
ために外ならぬが、また滿洲國皇帝陛下
が日滿一徳一心を常に實踐あらせられる
ことを銘記すべきである。

大東亞建設費を完遂する時代的要請に
應じて、來る十月一日を期して新設され
ることとなつた大東亞省の設置準備はそ
の後着々進められ、十一日の定例閣議に
おいて政府は大東亞省官制案要綱、その
他關係勅令案要綱を決定し、大東亞省設
置への諸般の準備を進めることとなつ
た。大東亞省の設置は極めて畫期的な重
要意義をもつものだけに、これが準備に
ついては政府としても慎重な態度をもつ
て臨み、過般來星野内閣書記官長、森山
法制局長官を中心に外務、拓務兩省、企
畫院、興亞院、對滿事務局首脳部ならび
に陸海軍軍務局長等が連日參集し、去る
一日閣議決定をみた『大東亞省設置要綱』
の根本方針に基き具體的な事務折衝を重

ねるとともに決定をみた事項から逐次官制化に着手し、十一日の閣議前の協議によつて一應閣議に附議すべき一切の準備が整ひ、こゝに極めて短時日にも拘らず順調にとり運んだので、政府は同日午前

十時から開催せられた定例閣議に(一)大東亜省官制案要綱(一)内外地行政の一元化に關する件(一)朝鮮總督、臺灣總督が内閣總理大臣又は各省大臣の監督を受くべき事項(一)外務省官制勅令案

要綱の四件を一括附議、森山法制局長官からこれを説明し、各閣僚から意見の開陳があつたのち正式にこれを決定した。よつて政府は直ちにこれが法制化を急ぎ樞府御諮詢の奏請を要するものとはり急いでその手續をとり、十月一日實施を目

標に準備を進め、残された關係勅令案も来る十五日の定例閣議に附議するはずで、政府の大東亜省設置に關する萬般の準備は着々進められてゐる。同日の定例閣議で決定をみた大東亜省官制案要綱そ

他の内容は、左のごとく同日午後五時半内閣情報局から發表された。

大東亜省官制案要綱

一、大東亜大臣の權限は左の如くすること
と大東亜大臣は大東亜地域(内地、朝鮮、臺灣および樺太を除く以下同じ)に關する諸般の政務の施行(純外交を除く)同地域内諸外國における帝國商事の保護および同地域内諸外國在留帝國臣民に關する事務並に同地域に係る移植民、海外拓殖事業および對外文化事業に關する事務を管理すること。

大東亜大臣は關東局および南洋廳に關する事務を統理すること。

大東亜大臣は第一項に規程する事務に付大東亜地域に駐在する外交官および領事官を指揮監督すること。

二、大東亜省に於ては陸海軍に策應協力する爲大東亜地域内占領地行政に關聯する事務を行ふものとすること。

三、大東亜省には左の四局を置くこと。

總務局、滿洲事務局、支那事務局、南方事務局
九月十三日

酷暑と闘ひ豪雨を衝き山東、蘇北、皖北、豫北各地に奮戰、敵匪を掃蕩肅清した。八月中の山東、蘇北、皖北、豫北地區における綜合戰果は左のごとし。

(交戰回數)四百六十二(交戰敵兵力)

八萬一千六百七十一(敵遺棄死體)四千八百七十二(捕虜)二千五百九十八

(鹵獲小銃)三千二百卅一(同彈藥)七

萬三千百八十八(同重輕機)百(同彈藥)四千二百十(同拳銃)二百七十五

(同迫擊砲)七(同手榴彈)九千二百四

その他兵舍、兵器廠、糧秣庫、紙幣印刷所を覆滅す。

道府縣廳の行政簡素化は、中央ととも

に十月一日より實施するやう着々準備が

進められてゐる。知事の下に道府縣にお

いては内政、經濟、警察、土木の四部と

知事官房、小縣に於ては内政、警察の二

部と知事官房とを置く新地方行政機構については、微妙なる幾多の問題があり、その圓滑なる運営を期し得るかどうかにつき懸念する向きもあるが、人的配置の妙を得れば、よく知事の陣頭指揮行政の實を擧げ得るものと見られる。

學國的政治力結集の實を擧げ、大東亞戰爭下、官民一體の協力體制を強化するため、翼賛政治會では、戰時經濟運営の實施狀況の眞相を政府に上通してその運営改善の資に供し、また國民生活の動態を精査してその向上を期することとなり、十日午後本部に常任總務會を開き左の如く民情上通ならびに地方實情調査の兩機關を設置することに決定、その要綱を發表した。

民情上通並に地方事情調査要綱

第一、方針

民情の上通案件を敏速に處理し、或は地方實情を調査し、これを上通して、戰時國民生活の圓滑なる運営を推進し、政府

の施策完遂に協力するものとす。

第二、要領

一、民情上通に關する件

(1) 民情上通案件受理の區分

民情上通案件の内容は國民生活に關するもの、戰時經濟運営に關するもの等とす。

(2) 民情上通案件受理の方法

(イ) 民情上通案件受理のため民情第一委員をおき、民情上通案件を受理す。

(ロ) 民情上通案件は毎日一定時間(日曜、祭日を除く)受理するものとす。

(3) 民情上通案件處理の方法

(イ) 民情上通案件處理のため民情第二委員をおき、案件を一應整理したる上各省に通達す、但しその性質に依りては政務調査會に回付し、若くは問題別に民間各職能機關に處理方を委託することあるべし。(ロ) 重要な案件處理に就ては第二委員より常任總務會に豫めこれを諮るものとす。(ハ) 民情上通

案件の處理經過に就ては可及的速に上通者に通知するものとす。

二、地方事情調査に關する件

(1) 民情上通に關しまは特殊事情調査のため、必要に應じ隨時調査員を地方に派遣するものとす。

(2) 地方調査員は調査後民情第二委員にこれを報告するものとす。

(3) 地方調査員は參與のほか廣く會員若くは専門家中より委嘱するものとす。

第三、措置

一、民情上通に關する件

(1) 民情上通案件第一委員の員數は參與若干名、其他會員、委嘱せる専門家若干名を以てす。

(2) 民情上通案件處理委員の員數は常任總務若干名、參與若干名、政調役員

(理事六名、其他會員を以てす。

(3) 第一委員及び第二委員の任期は一箇年とす。

(4) 第一委員は一日五名程度の輪番制を

採り上通案件を受理す。

(5) 第二委員は毎週一回會合を開き第一委員より回付ありたる民情上通案件を處理す。

(6) 本件の事務を掌理せしむるため事務局連絡部に民情上通係をおく。

九月十四日

薬工品配給統制規則(農林省令第六九號) 棕櫚製品及椰子纖維製品最高販賣價格指定(農林省告示第六〇七號) 帽子販賣價格指定(商工省告示第九七四號) 公布

明十五日は帝國が盟邦滿洲國の獨立を承認し、日滿兩國の親善關係を永遠に契つた歴史的記念日に當るので、滿洲國ではこの由緒ある日を記念して、國都新京に盛大な建國十周年記念式典を舉行するが、駐日滿洲國大使李紹庚氏は「滿洲建國十周年記念式典を迎ふるに當りて」と題し談話を發表し、滿洲國の意義を説き、過去十年間に日滿兩國の紐帶はいよゝ強固となつたが、今後ますます親

邦日本との結合を緊密にし、大東亞戰爭完遂のため全國力を擧げて邁進すべき決意を披瀝した。

九月十五日

植物油脂原料及植物油脂等配給統制規則(農林省令第七〇號) 動物油脂配給統制規則(農林省令第七一號) 桐材最高販賣價格指定(農林省告示第六一五號) 鍼力板製及ローモ板製王冠最高販賣價格指定昭和十六年九月告示第八六五號中改正(商工省告示第九七五號) ザンセート最高販賣價格指定昭和十七年一月告示第九七四號中改正(商工省告示第九七六號) 公布

行政裁判所評定官 遠藤 源六
行政裁判所長官 三宅 徳業
依願免本官 海軍中將 後藤 英次
補領海警備府司令長官 海軍中將 河瀬 四郎
補大湊警備府司令長官

勅 語

茲ニ我國建國十周年ノ式典ヲ舉行スルノ期ニ當リ爾有司衆庶ヲ率ヒテ共ニ慶祝ヲ申ブルハ朕ノ心深ク忻悅トナストコロナリ溯リテ
天照大神ノ神床ト
天皇陛下ノ保佑トニ頼リ我國建國ノ業ヲ創メシヨリ茲ニ二十載ヲ經親邦ノ仁義援助ト爾有司衆庶ノ至誠奉公トニヨリ以テ今日有リ洵ニ慶幸ニ堪ヘズ
惟ルニ茲ニ世變方ニ殷ンニシテ時艱未ダ已マズ朕敢テ夙夜ニ精勵セザラムヤ爾等宜シク克ク朕カ意ヲ體シ至誠一貫仰ギテ神床ラムカヘ祇ミテ
明命ヲ承ケ
親邦ノ天業ヲ奉翼シ以テ世界ノ和平達成ヲ期セヨ朕厚ク望ム焉
建國十周年式典における張國務總理の壽詞
壽 詞
欽テ惟ルニ皇帝陛下明命ヲ天照大神ニ承

ケ天皇陛下ト精神一體元ヲ統ヘテ極ヲ立
テ統ヲ無窮ニ垂レ給ヒ 煌々輝々萬邦ニ
表正シ國基ヲ神庥ノ顯ナルニ開キ國本ヲ
保佑ノ篤キニ固ウセラレ 十年ノ丕績仁
愛ノ洪猶聲教四海ニ明ラカニ民物協和ニ
興リ親邦ト共同防衛ノ約ヲ誓フニ億一
心ノ義ヲ以テシ 親邦曠古ノ天業ヲ奉翼
スルニ報本反始ノ誠ヲ以テシ給フ 光明
赫々照ラサル所ナク普天ノ下官民一志成
ナ奉體奉行ニ奮ヒ夙夜願唯身ヲ陛下ニ獻
シテ其ノ忠誠ヲ貫クニ在ルノミ

茲ニ本日ノ吉恭シク建國十周年ノ祝典ヲ
舉行シ官民ヲ率キ謹テ聖壽無疆重輝積慶
愈久ウシテ愈親ク 國運隆昌億萬斯年愈
遠クシテ愈盛ナルヲ賀シ誠恐誠惶上表以
テ聞ス

國務總理大臣 張景惠謹上
康徳九年九月十五日

獨軍事専門家の見解によれば過去數週
間にわたり未曾有の激戦を續けて來たス
ターリンググラード攻防戦もいよゝ終局

に近づきつゝある。すなはち獨軍は要塞
化された同市家屋を一戸々々風潰しに覆
滅しつゝますゝ同市街奥深く突入を續
けてゐる。十四日獨軍は一小地區におい
て赤軍戦車二十臺を撃破した。

米國サンフランシスコよりの報道によ
れば、米西部防衛司令部は去る九日日本
水上機がオレゴン州南部海岸に初空襲を
行ひ、燒夷彈を投下した旨十四日夜發表
した。同水上機は發見困難だつたといは
れる。なほ米陸軍偵察機は空襲と同時に
ごろ同海岸四十八キロの沖合に國籍不明
の潜水艦を發見したる旨報告した。

滿洲建國こゝに十年、いま全滿に御稜
威普く光被し、また帝徳はいよゝ高く
尊く、かつて張政權の壓政に喘いだ三千
萬の蒼生は今や鼓腹して善政を稱へる四
千三百萬にと變貌した。國造りの基礎固
めやうやく成つたこの喜びを動亂の全世
界に誇示する建國十周年式典は、爽涼の
十五日長くも皇帝陛下の御臨を仰ぎ、日

本はじめ樞軸各國使臣、建國功勞者、國
内各地方各方面代表約一萬名列席の下に
國都南嶺の淨域において行はれた。

九月十六日

農機具最高販賣價格指定昭和十六年九月
告示第七一七號同十七年一月告示第五一
號中改正(農林省告示第六一八號、告示第
六一九號)植物油販賣價格指定昭和十六
年一月告示第三五號、桐油販賣價格指定
同年三月告示第一一二號、冷壓蓖麻子油
販賣價格指定同年三月告示第一五一號、
速乾性麻質油販賣價格指定同年四月告示
第一八四號、椰子油最高販賣價格指定同
年七月告示第五三六號、カボック油等最
高販賣價格指定同年十月告示第七五八號
調合食用油最高販賣價格指定同年十二月
告示第八九四號、調合乾性油最高販賣價
格指定同年告示第八九五號、精製椰子油
最高販賣價格指定昭和十七年六月告示第
三九九號中改正(農林省告示第六二〇號)
藥種及藥種油最高販賣價格指定昭和十六

年七月告示第四五二號中改正（農林省告示第六二一號）大豆油販賣價格指定昭和十五年十一月告示第五七四號、浸出大豆油粕販賣價格指定同年十月告示第五七五號、大豆サラダ油販賣價格指定昭和十六年三月告示第一二二號、内地產大豆油粕販賣價格指定同年三月告示第一五八號中改正（農林省告示第六二二號）精製魚油販賣價格指定昭和十六年六月告示第三四三號中改正（農林省告示第六二三號）朝鮮產大豆最高販賣價格指定昭和十六年九月告示第六九〇號、中支那產大豆最高販賣價格指定同年十二月告示第九〇六號、内地產大豆類最高販賣價格指定同年十二月告示第九三八號、滿洲產混保大豆最高販賣價格指定昭和十七年二月告示第六四號、滿洲產混保大豆以外の滿洲產大豆最高販賣價格指定同年三月告示第一一二號中改正（農林省告示第六二五號）普通壓延鋼材及其の半製品最高販賣價格指定昭和十六年七月告示第五八一號中改正（商

工省告示第九九二號）公布

陸軍省發表

陸軍軍醫中將 松浦 光清

任陸軍司政長官

陸軍少將 馬場 龜格

興亞院調査官 東谷傳次郎

財務局長 長谷川安次郎

大藏書記官 小林 末夫

專賣局參事兼大藏書記官 杉山 昌作

預金部書記官兼大藏書記官 原 久一郎

拓務省管理局長 山越 道三

臺灣總督府事務官 高原 逸人

同 玉手 亮一

任陸軍司政長官 各通

曠古の式典を意義深く終へた國都の歡喜と昂奮はさらにけふ十六日の皇帝陛下の御臨を仰ぐ滿洲國政府協和會主催の祝賀會によつて一層昂められる、祝賀會は式典會場と同じく南嶺において早朝より嚴肅のうちにも「建設十年」の慶びをこめて和かに繰ひるげられる。

民間島人にとつて空の金鶏ともいふべき航空有功章は昨年ひきつゞき、今年

度第二回分として来る二十日の第三回航空日に逓信大臣からわが民間航空界の至

寶五氏に授與されることに決定、十六日

逓信省から發表された。光榮の五氏のうちにはわが國民間航空界初の日支親善飛行、南京訪問飛行、日泰親善開拓飛行などに輝く成果ををさめた本社航空部次長

新野百三郎氏の名前も見えてをり、同時に民間航空功勞者として賞狀ならびに賞

金を授與せられるものは、朝日新聞社ならびに日本航空機工業常務取締役伊藤音

次郎氏である。なほ表彰式は二十日午前八時半から逓信省大臣室で舉行、寺島遞

相から授與せられることになつてゐる。

一等飛行機操縦士 島居清次（中華航空）

一等航空士 大森正男（日航所）

新野百三郎 朝日新聞社

米津太平（滿航所）

荒木次郎（中華航空所）

九月十七日

輸移出用除蟲菊製品及殺蟲液用噴霧器最高販賣價格指定(農林省告示第六三一號)
 專門家用繪具類最高販賣價格指定(商工省告示第九九四號) ゴム底及ゴム擬草底最高販賣價格指定(商工省告示第九九七號) 検査外絹既製服最高販賣價格指定(商工省告示第九九八號) 絹然絲最高販賣價格及最高加工賃指定昭和十七年三月告示第二二號中改正(商工省告示第九九九號) 公布

情報局總裁 谷 正之

任外務大臣兼情報局總裁

青木 一男

任國務大臣

内閣總理大臣兼陸軍大臣
 外務大臣對滿事務局長總裁 東條 英機
 免兼外務大臣

スターリングラード市中央部突破によつて市中の赤軍を南北に兩斷したドイツ軍は、南と北に二つの馬蹄形の包圍陣を作つて赤軍をヴォルガ河に追ひつめんと

する作戦をとつてゐる。今や全戦線とも

完全な市街戦に入り家屋のプロック、工場のプロックを盾に赤軍の防備陣地はいたるところにきながら網の目の如く張られ、ドイツ歩兵、工兵部隊は非常な接近戦を敢行しつゝ、路上を匍ふ如くに占領區域を擴大包圍陣の輪を縮小しつゝ、あ十六日の獨軍發表ではこの市街戦で高射砲師團長ホフマン中將および砲兵部隊長ルツツ大尉などが破格の功績を現はしたことを賞讃してゐる。十六日中にスターリングラード戦線で擊墜されたソ聯機は合計三十八機であつた。

九月十八日

勤勞顯功章令(勅令第六五二號) 食用漬物、乾物及ジャム販賣價格指定昭和十五年十一月商工農林省告示第二一號中改正(農林省告示第六三二號) 農機具最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第二八〇號中改正(農林省告示第六三三號) 公布
 海軍省公表メナド並にクーバン攻略に

六〇

落下傘部隊として参加せし横須賀鎮守府 第〇〇特別陸戰隊、同第〇〇特別陸戰隊(落下傘部隊)及び蘭印作戦に参加せし 第〇〇航空隊、〇〇海軍航空隊に對し聯合艦隊司令長官より、左の通り感狀を授與せられ右の旨上聞に達せられたり。

世界新秩序の建設に一段階を畫し、東亞に榮光の第一歩を投じた滿洲事變記念日は、大東亞戰爭下建國十周年の感激のうちにつけふ十八日その日を迎へる。奉天郊外柳條湖の滿鐵爆破の轟音は、親邦日本の世界新秩序建設の口火となつて、支那事變を呼び一變して米英打倒の大東亞戰爭と發展したいま、この事變記念日こそ意義一入深きものがある。この日滿洲國では護國の人柱となつた英靈に心からなる感謝を捧げるべく、全滿十箇所の中靈塔および忠魂碑で、十七日の前夜祭に引續き秋季例祭を執行、また在滿皇軍精銳は各地で遺烈を讃仰し、それ〴〵戰跡の聖地に參拜、壯烈な模擬演習を展開し

て大東亞戰爭の完遂を誓ふことになつてゐる。

大東亞省設置費として政府は第二豫備金より千二百七十四萬八千圓を支出する事に十八日の閣議で決定したが、大東亞省設置諸費ならびにその内譯は左くである。(單位千圓)

- 一、大東亞本省費外九件(大東亞省設置諸費) 一一、七四八
- 大東亞本省費外九件の内譯左の如し。
- 一、本省經費 六五九
- 二、内外公館關係諸費 三、二七六
- 三、營繕關係費 二〇八
- 四、補助費 二、七一六
- 五、行賞關係費 五
- 六、海外在勤その他臨時増給諸費 一五
- 七、移植民および拓殖事業費 五九一
- 八、死傷關係費 三六
- 九、臨時家族手當 四七八
- 十、臨時外政施設諸費 四、七五九
- その他豫備金支出

政府は十八日の閣議で第二豫備金支出を左の通り決定した。(單位千圓)

- 一、外務省所管海外拓殖事業指導獎勵費 二六四
- 一、内務省所管管理局其他諸費 一〇四
- 一、大藏省所管鹿兒島稅關支署建造物蟻害復舊費 二八
- 一、文部省所管對南方日本語普及施設費 一〇〇
- 一、京都帝國大學醫學部藥學教室建物その他火災復舊費 八三
- 一、商工省所管輸出不能品買取損失補償金 二、八二九
- 獨軍司令部十八日發表によればテレヨク地區で獨機械化部隊は空軍と協力し敵砲兵二個部隊の大半を殲滅、砲四十一を鹵獲した。
- ウオロネジ地區の獨軍はソ聯軍に大損害を與へて撃退した。九月十五日以後同地區において敵は戰車九十一臺を喪失した。

九月十六、十七の兩日ソ聯は飛行機百四十六機を喪失した。

最後段階に突入せるスターリンググラーフ攻略戦に關し、十八日獨軍部隊は左の如くその悲惨なる死闘の模様を述べてゐる。「獨軍の組織的なスターリンググラーフ攻略は着々歩を進めつゝあり、必死の抗戦を続けつゝある籠城赤軍との間に激烈な市街戦を交へつゝ、つひに市街内部突入に成功するに至つた。獨機甲部隊は南北に機動しつゝ、スターリンググラーフ包圍の鐵環を締め上げ、赤軍の一兵たりとも脱出の機なからしめんとしてゐる。ヴォルガ西岸沿ひに長さ二十キロ、幅二乃至三キロの規模をもつスターリンググラーフはいまや全市の家といふ家が完全に武装され鐵道驛、水力發電所、給水塔、大工場汽罐室はそれぞれ赤軍野戰陣地と連絡し、奥行深きソ聯側梯狀陣地内には至るところに鐵條網が張りめぐらされてゐる。獨軍先遣部隊はかゝる困難を冒し

て市街の一つ、市の一角々々を激烈なる戦闘のうちに略取しつゝある』

伊軍司令部十八日の特別發表によれば、伊快速艇隊はジブラルタル軍港に侵入し、英汽船レイヴンズ・ポイント號（一七八七トン）を撃沈した。また他の伊快速艇隊はこれ以前に同港に侵入し英汽船メタ號（一五七五トン）シユーマ號（一五七五トン）エンバイア・スナイブ號（トン數不明）バロン・ダグラス號（三八九九トン）ならびに船名不明の汽船一隻合計五隻を大破せしめた。右攻撃に参加した伊快速艇隊の大部分は無事基地に歸還した。

九月十九日

勸勞顯功章令施行規則（厚生省令第四五號）小麥及小麥粉最高販賣價格指定昭和十五年一月農林商工省告示第一號中改正（農林省告示第六三六號）更生糸販賣價格指定昭和十六年四月告示第二九〇號中改正（商工省告示第一〇〇一號）特殊綿布最

高販賣價格指定昭和十七年七月告示第八三一號中改正（商工省告示第一〇〇二號）公布

陸軍省發表 開戦劈頭より馬來、スマトラを翔破し空中搜索に於て拔群の武功を顯したる陸軍中尉佐々木政治並にパレンバン落下傘部隊の戰鬥に寡兵克く部隊主力の危機を救ひたる陸軍中尉奥村實以下五名に對し、さきと同方面陸軍航空部隊最高指揮官より感狀を授與せられしが、今般畏くも上聞に達せられたり。

獨軍司令部特別發表によれば獨空軍は去る十三日有力なる英海軍の護衛の下に北水洋を経てソ聯港灣に向け航行中の約四十五隻より成る大輸送船團を發見、獨爆撃機編隊ならびに潜水艦の一隊は折からの悪天候と北水洋上の冷氣を冒して出入り激戦を交へた結果爆撃機隊はその中商船二十五隻合計十七萬七千トンを撃沈、他の八隻を大破した。さらに獨空軍は護

衛艦中驅逐艦一隻、哨戒艇二隻を撃破、他の驅逐艦一隻に火災を生ぜしめた。また獨潜水艦隊は逃走する右護送船團を急追して商船五隻計二萬九千トンに魚雷を命中、さらに驅逐艦二隻に魚雷を命中せしめたが、悪天候のためその沈没は確認し得なかつた。

過去六日間に英國は商船三十八隻二十七萬トンを喪失した。右のうちには油槽船數隻が含まれてをり、他に軍艦六隻が撃沈されてゐる。

今回の北水洋における護送船團攻撃戦で沈没を免れたわづかの英船も大部分は重大損傷を蒙つてゐる。

DNB通信の獨軍情報によれば五月二十六日から九月十五日に至る間に、北阿において英軍は戰艦、爆撃機合計八百六十二機を喪失、同期間における獨側の損害は二百五十三機である。

DNB通信によれば、獨潜水艦はカリブ海城、アフリカ沿海、セント・ポール

シメ河口および北水洋において、米英船
舶十九隻（總計十萬トン）を撃沈した。

九月二十日

印度における反英國民運動は日増しに
激烈となり、今や一種の武装蜂起の形式
をとるにいたつた。八月十日より九月十
日にいたる一月間この暴動により英政府
が蒙つた直接の損害は一千萬ルビ以上と
見積られ、公共建築物の損害は甚だし
く、特にニューデリー、カルカッタ間の
ガンジス河流域地方では七百以上の郵便
局、五百以上の停車場が破壊され、一千
以上の巡査駐在所が襲撃された。さら
にボンベイ及びカルカッタ方面では主と
してサポタージュが工場を不生産状態に
おき、その数は約三百五十以上に上りこ
れによる間接の損害も同様一千萬ルビ
を超えるものとみられ、損害總計は約三
千萬ルビに達するものとみられる。現
在闘争の中心地はカルカッタ、マドラ
ス、ボンベイ、パトナ等であり、次から

次へと間断なく生ずる暴動は英當局を奔
命に疲らしめてゐる有様だ。十三ルビト
三分の一で一ポンド、戦前ルビはわ
が一圓二十二錢

九月二十一日

兵役法施行規則中改正（陸軍省令第五一
號）滿洲開拓團編成助成規則（拓務省令
第一一號）柿澁搾取用澁柿及柿澁最高販
賣價格指定（農林省告示第六三九號）ブ
リキ販賣價格指定昭和十五年七月告示第
三六三號中改正（商工省告示第一〇〇四
號）故又は屑鐵販賣價格指定昭和十六年
五月告示第三八五號中改正（商工省告示
第一〇〇五號）公布

陸軍省發表 馬來航空作戰に飛行部隊
長代理として拔群なる武功を樹てたる陸
軍大尉堀田邦美並に加藤部隊編隊長とし
て毎戰偉勳を重ねたる陸軍中尉岡井正文
に對し、曩に同方面陸軍航空部隊最高指
揮官より感狀を授與せられしが、今般長
くも上聞に達せられたり。

山西省では共產軍に對し間断なき肅清
討伐が繼續されてゐるが、八月中の綜合
戰果は左の通り。

交戰回数二五二、交戰敵兵力二三、五
八七、遺棄死體一、〇二六、捕虜七六
二、虜獲品山砲彈六〇、重機一六、小
銃四一一、小銃彈一四、〇一七、拳銃
七〇、自動小銃一〇、各種彈藥四、四
二三、手榴彈七一七、電話機二、その
他多數

靖國神社秋の臨時大祭は、來る十月十
四日の招魂式に引つゞき十五日から六日
間、臨時大祭委員長山田乙三陸軍大將以
下奉仕して、九段の神域に嚴かに執り行
はれるが、新たに合祀される護國の英靈
について、陸海軍兩當局から上奏手續中
のところ、御裁可あらせられ、二十二日
その氏名が發表された。今回祭神の列に
加はる殉忠の英魂は滿洲事變および支那
事變において戰死あるひは戰傷病死をと
げた陸、海軍軍人、軍屬であつて、陸軍

關係一萬四千七百十九柱、海軍關係三百

二柱、合計一萬五千二十一柱にのぼつて

ゐる。そのうち陸軍は滿洲事變關係の合

祀者稻見克巳歩兵大佐以下百二十九柱、

同特別合祀者貴志隆一步兵大佐以下六百

三十二柱、海軍は支那事變關係の合祀者

小谷雄二中佐以下百五十八柱、同特別合

祀者中村剛軍醫大尉以下百四十四柱であ

る。なほ今春までに靖國神社に合祀され

た祭神は二十三萬八千八百六柱で、今秋

の第六十一回臨時大祭に合祀される新祭

神を加へれば、總祭神は實に二十五萬三

千八百二十七柱におよぶわけである。

中支軍發表 今次浙贛作戰において東

方より進撃したる浙江省方面作戰軍の綜

合的戰果左の如し。

◇五月十五日より八月十八日に至る作戰

期間約五箇月（進攻期間約一箇月半）

◇交戦兵力約三十個師

◇敵損害 ▲潰滅したる兵團五個師▲大

打撃を與へたる兵團七個師▲小打撃を

與へたる兵團十八個師

◇交戦地域浙贛平地約二十萬平方キロ

◇戰場踏破距離最長部隊約一、〇〇〇キ

◇破壊したる主なる飛行場群（施設を合

む）衢州、玉山、廣豊、廣信、麗水

温州等

◇破壊したる軍橋大小約五〇〇、浙贛鐵

道（軌條施設）の大部分撤收

◇爆破したる敵トーチカ約一、五〇〇

◇潰滅したる敵軍需倉庫約三〇

◇綜合戰果 ▲敵側戰死二三、〇七九▲

捕虜八、二九二▲鹵獲品各種野山砲九

二、各種砲彈五四、七六八と九六九

函、重機一五九輕機四〇〇、機關銃彈

三一四、六六八と二〇〇函、小銃九、

三六八、同彈（合拳銃彈）四、八一、

五六一と三四函、拳銃一八二、爆彈

二、四三〇、地雷二、六八三、手榴彈

二〇七、〇一四と一九箱、その他兵

器、通信器材、運輸施設、燃料鑽石な

ど軍需物資極めて多數

◇わが損害戰死および戰病一、〇六一

◇八月十九日戰線整理開始以來九月二十

日まで判明したる戰果左のごとし。

▲敵側戰死四六九九▲捕虜七一▲鹵獲

品、速射砲一、迫撃砲一、重機二、輕

機一二、小銃一八六、同彈八、九二八

拳銃一五▲わが損害戰死九

九月二十二日

食用煉製品最高販賣價格指定昭和十七年

四月告示第二二一號中改正（農林省告示

第六四三號）公布

外務省發表 國民政府に對する答訪使

節團は豫定通り本二十二日午後南京に到

着せり。

九月二十三日

人口動態調査令施行細則中改正（閣令第

二四號）三襖、楮及雁皮販賣價格指定昭

和十六年三月告示第一七〇號中改正（農

林省告示第六四五號）公布

大本營發表 アリョーシヤン列島方面

帝國潜水艦は八月三十一日アトカ島ナザン灣を奇襲し、米甲巡ローザンブトン型一隻に大損害を與へ、更に帝國驅逐艦は九月中旬同方面に於て敵潜水艦二隻を撃沈せり。

九月二十四日

ワシントン來電によれば米海軍省は米驅逐艦ジャーヴィス(一、五〇〇トン)が西南太平洋水域で日本潜水艦により撃沈されたものと推定され、また補助輸送艦リットル(一、〇六〇トン)がソロモン群島本域において日本海軍部隊に撃沈された旨二十四日發表した。

ジャーヴィスは一九三八年ビユーゼツト・サウンド海軍工廠において完成、五インチ砲四門を有し、速力は三六・五ノット、またリットルは一九一七年完成速力三二ノットである。

九月二十五日

金鷄勳章叙賜條例中改正(勅令第六五五號)金鷄勳章併佩に關する件中改正(勅

令第六五七號)支那事變記念章令(勅令第六五八號)陸軍防衛召集規則(陸軍省第五三號)食料品工業調査規則(農林省令第七三號)間接肥料販賣制限規則(農林省令第七四號)公布

大本營發表

一、帝國海軍兵力の一部は大西洋に進出し樞軸海軍と協同作戰行動に従事中心なり。

二、今次帝國海軍の大西洋獨作戰區域内における作戰行動は獨海軍兵力一部に印度洋における作戰行動と相俟て樞軸海軍協同作戰上その意義極めて重大なり。

三、大西洋方面作戰中の帝國潜水艦の一隻は最近歐洲の獨某海軍基地に寄港し再び作戰海域に向け出動せり。

九月二十六日

畏き遼りではヘルマン・ゲーリング元帥以下ドイツ文武官四十六名ならびにロドルフォ・グラチアーニ元帥以下イタリ

ア文武官二十六名に對し日獨伊三國國交親善に盡力せる功績少からざるを思召され、三國同盟締結二周年記念前日の二十日六日それ〴〵勳章御贈與の御沙汰あらせられ、陸海軍、外務各關係當局では直ちに勳章傳達の手續きをとつた。主なるもの左の通り。

獨國國家元帥勳一等

(ルマン・ゲーリング)

同國海軍元帥同 エリツヒ・レーダー

旭日桐花大綬章贈與(各通)

同國陸軍元帥

ヌルテル・フォン・ブラウヒツチュ

勳一等旭日大綬章贈與

同國同勳一等

ウイル(ヘルム・カイテル)

旭日大綬章贈與

同國陸軍上級大將

フランツ・ハルター

同國海軍大將勳二等

ウイル(ヘルム・カナリス)

同國空軍上級大將

ハンス・エシヨネツク

同國同

ハンス・ユルゲン・シエトウンブ

同國海軍大將

フリーベルト・マリヤ・オ
ットシユニーヴァイント

在佛獨國特命全權大使

オット・アベツツ

勳一等瑞寶章贈與(各通)

伊國元帥

ロドルフォ・グラチアーニ

勳一等旭日大綬章贈與

マリオ・ロアツタ

同國空軍大將補

フラチエスコ・プリコロ

同國海軍大將補

アルツロ・リツカルディ

同國全權大使勳二等

チーノ・ブリーテイ

同國同

グイド・ロツコ

勳一等瑞寶章贈與(各通)

九月二十七日

盟邦中華民國國民政府へ温かく親善の手を差し伸べ、東亞輻輳の友好促進に貴き使命を果した平沼、有田、永井三答訪使節ならびに吉澤首席隨員以下二十五名の一行は二十七日朝南京を出發、同日午後四時二十分羽田飛行場着晴れの歸京を了した。

九月二十八日

鐵道軌道統制會統制規程(鐵道、内務告示第三號)公布

陸軍省發表 馬來、スマトラ方面の航空作戦を有利ならしめ、武功拔群なる中西地上整備中隊並に楯谷内高層氣象班に對し、曩に同方面陸軍航空部隊最高指揮官より感狀を授與せられしが、今般畏くも上聞に達せられたり。

米國政府は開戦以來損失艦船の隻数を極度に隠蔽し、現在までに發表されたものは實際の損失の極く一部に過ぎないが、二十八日のAP電によると現在まで

の米當局の確認した米海軍の損失艦船の隻数は、戦艦、補助艦艇を含め少くとも五十九隻に達する。

獨軍司令部の發表によれば、九月一日から二十八日にいたる獨潜艦の聯合國商船撃沈は百四十六隻、九十五萬三千トンに達した。

九月二十九日

自動車用受軸(輸入品を除く)最高販賣價格指定(商工省告示第一〇三三號)ス
ティーブルファイバー及ステーブルファイバー絲販賣價格指定昭和十五年一月告示第一四號中改正(商工省告示第一〇三四號)シル最高販賣價格指定昭和十七年七月告示第七七八號中改正(商工省告示第一〇三五號)革調帶販賣價格指定昭和十五年三月告示第九五號中改正(商工省告示第一〇三六號)註文婦人標準服(乙型)最高裁縫賃料指定(商工省告示第一〇三七號)公布

九月三十日

ダストキーパー及調帶綴帶革最高販賣
價格指定(商工省告示第一〇四二號)
ヒツカー及革バックینگ販賣價格指定昭
和十五年七月告示第三三四號中改正(商
工省告示第一〇五一號)公布

魯西(山東省西部)大平原を席卷、敵
の狼狽潰走するを急迫猛攻中のわが部隊
は濠々たる黄塵を衝いて隨所に敵を擊破
しつゝ、二十七日拂曉より濟南西南百六
十キロの舊范縣(范縣東南十キロ)一帶
に包圍網を壓縮、附近に集結中の冀中南
進支隊および協働第三旅の一部など約一
千を捕捉、同日夕刻これを完全に殲滅し
他方より進撃中の各部隊と相呼應して二
十八日早くも敵本據單堂(範縣東南七キ
ロ)に突入した。

かくて敵の各本據を奪取した皇軍各部
隊は作戰所期の目的を達し、さらに同
周邊の掃蕩を續行中、同日までに判明
せる戦果は敵遺棄死體一、三四六、捕
虜一、七八〇、鹵獲品小銃五四〇、手

榴彈九六八、その他多數

スターリングラード攻撃の獨軍は、目
下ヴォルガ河畔に迫つて遮二無二攻撃を
續けてゐるが、同市北部地區に集中され
る獨軍の砲火と獨機の爆撃は物凄く、獨
軍は約二千門の大砲で一斉射撃を加へ、
赤軍兵士は砲彈の炸裂によつて作られた
穴や廢屋の壁によつて依然猛烈な抵抗を
つづけてゐるが、その戦闘力は漸次弱ま
つてゐる様子である。

獨軍司令部發表によればコーカサス北
部ならびにテレーク河南方で、樞軸軍は
更に前進した。スターリングラード戦
では獨軍は同市北部の九箇所で新地點を
占據した。獨空軍は二十九日夜アルハン
ゲリスク港を強襲、大戦果を収めた。

獨軍は九月十五日から二十八日の間に
ソ聯機八百十六を空中戦によつて、百
三十一機を對空砲火によつて撃墜、更
に二十二機を地上において撃破した。
ヒットラー總統が第四回戰時冬季共濟

事業開始に當り、ドイツ國民に告げる演

説は卅日午後六時からナチスの古戰場ベ
ルリン・シュポルトパラストで始まつ
た。はるばるアフリカ戦線より走参じ
たロメル元帥を始め軍部、黨、政府の首
腦部、國民各層代表數萬人の盛んな氣勢
の裡に、先づゲッベルス宣傳相が前年度
の會計報告をなし、次いでヒットラー總
統の大要左の如き演説が行はれた。ゲッ
ベルス宣傳相の五十分にあたる演説が終
つた時、ヒットラー總統は歡呼の裡に入
場してきた。ゲッベルス宣傳相は『ここ
に新鮮、かつ健康なわれらの總統をみる
ことは全國民の喜びであり、誇りである』
と述べて總統演説の開始を宣言した。最
近ヒットラー總統の身邊やこの日も姿を
みせてゐるヒムラー警察長官の一身上に
關して米英側のデマが亂れ飛んでゐるの
に對し、ゲッベルス宣傳相はこの言葉を
以て一矢を酬いたのであつた。壇上に立
つたヒットラー總統は例の落ついたきつ

い聲で第一聲を放つたが、演説の最初の部分は常に較べて碎けた調子で、皮肉なつぶり、敵國としての英國の戦争態度に辛辣な批判を浴びせ一分毎に聴衆を笑はせ會場に打とけた雰囲気をつくることに成功した。

『余がこのシユポルトパラストの壇上から諸氏に話しかけてから一年経つた。自分が話す機会がなかつたのは残念であつたが、考へてみればいくら演説をしても上手に話しても仕方がない。敵國の政治家達はこの間頻に演説をやつたが、恐らく彼等は一昔前のわれ／＼ナチス黨のプログラムを今頃發見して實行してゐるであらう。余の信條は沈黙の行動といふ堂々たる原則にあつた』と政治の責任者であると同時に三軍を統率する身の多忙を暗示し、國民を欺瞞して恥なき英國流政治家の演説政策とドイツの期するところある沈黙の戦争指導を對照させた。

次いで演説は徐々に東部戦線の發展に

移り、本年度の原則的な獨軍のプログラムとして第一に獨軍の興味をもたざる戦線は敵に譲らざる程度に維持すること、第二に占領すべき必要ある地域は如何なる犠牲を拂つてもこれを攻撃すべきことの二點を基礎に作戦は遂行され、勇敢なる獨三軍の努力の結果これまでの戦果は吾人の満足すべきものなることを述べた。

さらに本年度の東部戦線の獨軍の戦略上目標とするところとその計畫を述べ、次の如き地域の作戦に分つた。

第一 クリミア半島のケルチ及びセバストポリを一掃して黒海沿岸の脅威を除き、ウクライナ穀物地帯の安全確保をはかる。

第二 ウオルホフ附近の敵の包圍線を擊

破殲滅

第三 ドン河の渡河

第四 最後の小麦、石炭地帯の占領

第五 ヴオルガ水運の遮断、スターリン

グラードの占領

ヒットラー總統はスターリングラードは占領さるべきであり、また占領されるであらうと述べ、獨軍の奮した戦果はソ聯にとつて、例へばドイツがラインとエールベとドナウの三大河を失つたに等しいであらうと指摘し、徐々に熱を帯び來つた。總統はさらに次の如く名調子をふるつた。

十月一日

保程工場法施行規則中改正（大藏省令第七〇號）保險法施行規則中改正（大藏省令第七一號）陶磁器製タイル販賣價格指定昭和十六年十一月告示第一二一號中改正（商工省告示第一〇五二號）陶磁器製燒酎壺最高販賣價格指定（商工省告示第一〇五三號）陶磁器新品最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第五二五號中改正（商工省告示第一〇五四號）陶磁器製飲食物容器最高販賣價格指定昭和十六年十一月告示第一〇六七號中改正（商工省

告示第一〇五六號) 硬質陶器製飲食物容器販賣價格指定昭和十五年十一月告示第七二二號中改正(商工省告示第一〇五五號) 耐酸瓶販賣價格指定昭和十七年一月告示第八三號中改正(商工省告示第一〇五七號) 陶磁器製火鉢最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第五二二三號中改正(商工省告示第一〇五八號) 陶磁器製容器最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第五二四號中改正(商工省告示第一〇五九號) 磁陶器製理化學醫療用品最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第五二九號中改正(商工省告示第一〇六〇號) 磁陶器製產用品最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第五三〇號中改正(商工省告示第一〇六一號) 陶磁器製焔爐及同附屬品最高販賣價格指定昭和十七年七月告示第八一四號中改正(商工省告示第一〇六二號) 公布

敵機は虎視眈々としてわが本土を窺つてゐる。本土防衛について樂觀的氣運が

瀟漫せんとする傾きはないか、去る四月十八日の米機によるわが本土空襲もその被害程度の輕少に一時的緊張を解き、燒夷彈の效力を甘く評價する傾向すら生れ、先般の空襲警戒警報發令當時、帝都市民のなかには休日旅行に出かけた者もあつた有様だつた。また去る三十日は『太平洋上敵機數機を認めた』ために警戒警報が發令されたが、帝都が敵襲の危機にさらされてゐることすら感じない如き者もあつた。空襲警戒警報は必ず確固たる根據によつて發令されるものだから、本土防衛に當る國民の一層の緊張が要請されるわけである。米國では日本空襲のため、東京始め全國主要都市ならびに交通、産業諸施設の綿密な調査を完了し、東京市大の模型をつくつて爆撃の猛訓練をやつてゐる。去る四月二十九日附發行の米國週刊雜誌ライフ誌は別圖の如き三葉の東京爆撃計畫圖を掲載し、東京に木造家屋の多いのに着目して軍需工場

地帯、軍事施設、可燃家屋地帯、耐火家屋地帯等を詳細に調査し、軍需工場、軍事施設には四ポンド三十四個組みの大型燒夷彈を、可燃家屋地帯には二ポンド六十八個組みの小型燒夷彈を集中投下して一舉にして帝都を焦土と化せんとする計畫を示してゐる。陸軍ではさきに「防衛召集規則」を發令して鐵壁の防衛陣を布いたが、國民は一刻も油斷なく米英屈服の日までわが本土を護り抜く決心と備へが必要である。

畏き邊りでは、さきに日獨伊三國同盟協定締結の記念日に際し、樞軸國駐日文武官に對して勳章を御贈與あらせられたが、同日を記念してヒットラー總統からわが國へ贈られた勳章の傳達式が、一日午後零時半から麹町區永田町のドイツ大使館で舉行された。

杉山參謀總長、土肥原航空總監、木村陸軍次官、佐藤軍務局長、二宮總理大臣秘書官等はそれぞれ軍裝に威儀を正

して大使館に參着

オット大使は階下廣間において、杉山、土肥原、各大將、木村中將にそれそれドイツ鷲大十字章、佐藤少將に星附功勞章、二宮大佐に對して一級功勞章を傳達した。

獨總統大本營一日の發表によれば、獨潜水艦はオリノコ河口、フリータウン附近、ニューファウンドランド沖合および大西洋において敵船舶十二隻、合計五萬四千トンに擊沈するに成功した。かくて

獨潜水艦が九月中に擊沈した船舶は總數百二十六隻、合計七十六萬九千二百トンに上つた。このほか獨潜水艦が魚雷命中によつて損傷を與へたものに貨物船十四隻がある。更に九月中、獨空軍が破壊した商船數は三十五隻、合計二十四萬二千五百トンに上り、ほかに八隻に損傷を與へてゐる。かくて獨潜水艦および空軍の攻撃によつて英米側が喪失した船舶は都合百六十一隻、合計百一萬一千七百トン

となり、損傷を受けた船舶數は二十二隻に上ることとなつた。

英國内相ハーバート・モリソンは一日下院において、開戦以來過去三箇年間にける獨空軍の英國爆撃による市民の死傷者數を左の如く發表した。

死者四七、三〇五名△負傷者五、五六
五八名△計一〇二、九六三名
右の内大ロンドン市内の死傷者は左の通りである。

死者二〇、一一〇名△負傷者二六、〇
七一名△計四六、一八一名

十月二日

故銅、故鉛、故亜鉛及故錫販賣價格指定
昭和十五年四月告示第一八〇號中改正
（商工省告示第一〇六四號）靴裏金最高販賣價格指定（商工省告示第一〇六五號）
電氣熔接機及同附屬品最高販賣價格指定
昭和十七年三月告示第二九五號中改正
（商工省告示第一〇六八號）公布
陸軍省發表 緬甸航空作戰に武功拔群

なりし陸軍中尉山本金吉及び吉岡飛行部隊並に比島緬甸の航空戰に偉勳を樹てたる本多飛行部隊に對し、曩に緬甸方面陸軍航空部隊最高指揮官より夫々感狀を授與せられしが、今般長くも上聞に達せられたり。

畏き邊りでは、支那事變完遂のため護國の人柱となつた軍人、軍屬に對して、行賞の御沙汰あらせられ、第五十六回支那事變戰歿者論功行賞陸軍第四十一回として、二日賞勳局ならびに陸軍省から發表された。

陸軍省發表 今回行賞の恩命に浴した死歿者は、昭和十五年四月二十九日以後昭和十六年十二月七日までの間において支那各地に活躍中名譽の戰死を遂げ或は戰地、内地において不幸病歿し聖戰完遂のため尊き護國の人柱となられた軍人、軍屬である。内地病歿者の中には軍各部門に敢闘その使命達成に邁進せる各作業廳の工具、徵用員等も多數含まれてゐ

る。今回恩賞の榮に浴せる者は大半第一次の論功行賞の恩典に浴したものであつて、既に最高勳章を授賜せられ、この度重ねて賜杯、賜金の榮を辱うせるものが多い。以上の中金勳章叙賜の光榮に浴したるものは小坂高義大佐以下一三〇名である。

十月三日

滿洲國産及支那産ノ豆類(大豆類ヲ除ク) 最高販賣價格指定(農林省告示第六五四號)カセイン可塑物生地最高販賣價格指定(商工告示省第一〇七〇號)鉤、鉤裏金及鉤臺最高販賣價格指定(商工省告示第一〇七一號)食用硬化椰子油最高販賣價格指定(商工省告示第一〇七二號)公布

五台山東方地區に蠢動する、共産軍晋察冀邊區第二軍分別決作戦はわが印南、齋藤、藏重の諸部隊が相呼應、下岡鎮周邊地區一帯にわたり敗敵を猛追しつゝあるが、一日の戦果は次の如くである。

捕虜七、小銃七、同彈藥三〇〇、手榴彈五〇

獨軍司令部三日發表によれば、スターリングラード北部を攻撃中は獨軍は各所において與へられた攻撃目標物を奪取した。またラドガ湖南方の戦闘は獨軍の大勝に終り、獨軍は空軍と協力して赤軍七個師を包圍殲滅、捕虜一萬二千三百七十名を得たほか、戦車二百四十四臺、砲三百七門、迫撃砲四百九十一門、機銃八百四十三挺を鹵獲した。赤軍の戦死者は二萬八千名と推定さる。

十月四日

大日本産業報國會京都、兵庫縣産業報國會共催、大東亞戰爭完途産業報國講演會は、小泉厚相を迎へて四日午後一時から大阪中之島公會堂で開催、關西生産陣の指揮者たる京阪地方工場事業場産業報國會長約三千名が參集、平生産報會長の「經濟戰を精神で乗切れ」といふ趣旨の講演について小泉厚相は「實踐の一途」の

題下に、大要左のごとく獅子吼、最後に情報局第二部長松村大佐が「産業戰士に告ぐ」の題を掲げ、敵は經濟戰すなはちその生産力で戦はうとしてゐるが、吾々はその彼等が得意とする點をひしがなければならぬ。と熱辯を揮ひ、多大の感銘を與へた。

最近のフィンランドの戦線で見えたいはゆる赤軍の「戦陣訓」なるものはドイツ軍にとつては一つの驚異を意味した。その中から一つ二つ拾つて見ると次の如くである。

第一!最後の彈丸は自分のために保存せよ、生きて敵の手に捕虜となる勿れ
第二!短期間に回復の見込みある輕傷者のみを救ひ、重傷者で見込なきものは退却に際し射殺せよ

さらにまた最近ある雑誌に發表された一ドイツ將校の『東部戦線十戒』なる手記は、戦場におけるソ聯兵がいかなる敵であるかを興味深く説明してゐる。この

ドイツ將校は自分の戰友達にソ聯兵と戰ふ際の必得を次のやうに教へてゐる。

第一—獵師たれ、高度に發達せるソ聯兵の本能、天候や地勢に對するソ聯兵の無感覺はドイツ軍を敵に廻した場合の最大の有利な點である。このソ聯兵に對してはこちらも獵師のやうに山を腹這ひ獲物を覗ひ、絶えず目と耳をそば立ててゐなければならぬ。ソ聯向きのドイツ兵を教育するには晝夜を分たず、また夏も冬も打つ通して濕潤な森林の中で猛訓練を行ふ必要がある

第二—即興詩人たれ、ソ聯兵は即興詩人である。彼等はグライダ―の上から突然大砲の砲彈をぶち落す。或は鹵獲兵器を即座に自分のものとして手際よく使ひこなす。河があれば筏の上を飛石づたひに向う岸へ渡つてしまふ。ドイツ軍もこのソ聯兵から教へられた色々な即興的な思ひつきに成功した。例へば板をもつて移動式の宿舎を造つたり

或は道路が敵の手にある時は傍らの沼地にその板で堰を造つて渡り……

第三—恐しく勤勉なれ、ソ聯兵が突撃を試みない日は一日もない。雨が降つても、雪が降つても彼等は絶えず挑戰して來るか、陣地を構築するかしてせつせと活動してゐる

第四—猜疑心を持って、ソ聯俘虜あるひは住民に對しても心を許す勿れ、殊に若い年代のソ聯兵は例外なく共產主義の信者と思へばよい

第五—何時も目覺めてゐよ。ソ聯は殆ど夜の闇か、霧を利用して襲つてくる、故に最前線においては晝間の歩哨は不要といつても過言ではない

十月五日

神社祭式行事法改正（内務省告示第六〇八號）農機具最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第二八〇號中改正（農林省告示第六五八號）指定生産絹織物最高販賣價格指定昭和十七年八月告示第八五七

號中改正（商工省告示第一〇七三號）綿織物最高販賣價格指定昭和十七年三月告示第二八八號中改正（商工省告示第一〇七四號）公布

宮内省告示第廿號

本日勅一等家彦王殿下ノ情願ヲ允サレ宇治ノ家名ヲ賜ヒ華族ニ列セラル

昭和十七年十月五日

宮内大臣 松平 恒雄

尙同日伯爵を親授

御家名の由來

御父宮故多嘉王が神宮祭主宮であらせられた御縁故により、宇治山田市の舊稱『宇治郷』によらせられたものと承る

綿スフ統制會創立總會は五日午前十時より丸之内大東亞會館に開催、津田設立委員長より経過報告ののち定款、初年度收支豫算、検査手数料およびその徴收方法を決定、岸商相を始め來賓より激勵の辭があつて散會、即日商工省より設立認可とともに會長に井上潔氏を任命、こゝ

に締スフ統制會を最後に織維關係四統制會全部の設立を見た。

十月六日

昭和十七年の災害被害者に對する租税の減免及徴收猶豫に關する件（勅令第六七一號）酒税法施行規則中改正（勅令第六七二號）公布

十月七日

昭和十七年の災害被害者に對する租税の減免及徴收猶豫に關する件施行方の件（大藏省令第七二號）硫酸アンモニア等販賣價格指定昭和十五年八月告示第三五〇號中改正（農林省告示第六六二號）事務用木製整理器具類最高販賣價格指定昭和十六年六月告示第五四二號中改正（商工省告示第一〇八三號）公布

畏くも天皇陛下には大東亞戰爭下、陸軍將校の補充教育の上に深く大御心を垂れさせ給ひ、去る九月二十七日、豊橋陸軍豫備士官學校に侍從武官を御差遣遊ばされたのを始めとして、全国各地の陸軍幼年學校、

陸軍豫備士官學校および陸軍教導學校に尾形、山縣兩侍從武官を差遣はされ、幼年學校生徒ならびに幹部候補生の教育を具さに實視せしめられた。

陸軍省發表 緬甸作戰に於いて武功拔群なりし櫻井兵團、同配屬部隊及び渡邊兵團、同配屬部隊に對し曩に同方面最高指揮官より感狀を授與せられしが今般長くも、上聞に達せられたり。

茨城縣知事	內藤 寬一
大藏省理財局長	山住 克巳
同 財務局長	橋本 昂藏
任陸軍司政長官	
生活局長	灘尾 弘吉
任厚生省衛生局長	
神祇院總務局長	石井 政一
任厚生省生活局長	
對滿事務局事務官	高辻 武郎
任軍事保護院護護局長	
德島縣知事	辻山 治平
任茨城縣知事	

軍事保護院護護局長 曾我 梶松
任三重縣知事

厚生省衛生局長 加藤於菟丸
任宮城縣知事

農林省資材部長 野田 清武
任德島縣知事

宮城縣知事 林 信夫
三重縣知事 中野與吉郎

依願免本官
林、中野兩氏は各東京、大阪食糧營團理事長となる。

陸軍省發表 緬甸作戰に於て武功拔群なりし櫻井（省三）兵團、同配屬部隊及び渡邊（正夫）兵團、同配屬部隊に對し曩に同方面陸軍最高指揮官より感狀を授與せられしが、今般長くも上聞に達せられたり。

新たに一萬五千二十一柱の英靈を祀る靖國神社秋の臨時大祭は、いよゝゝ來る十四日の招魂式に引續いて十五日から六日間山田乙三大將を大祭委員長として嚴

肅に執り行はれる。臨時大祭を前にして同神社外苑の事變展覽會をはじめ遺族への土産品の包装など準備は着々と進められ、榮えの遺族章を胸に感激の對面に心急ぐ遺族を乗せた遺族列車も、十日午前九時半東京驛に到着する沖繩部隊を先登に續々と着京することとなつた。

農林省發表に依れば、本年の稻作付面積三一八萬一六七四町五反に對し、産米收穫豫想六七、三〇一、二一〇石で五ヶ年平均よりは三八七、八六一石を増加する。

五月三十一日シドニーを強襲せる第二次特別攻撃隊特殊潜航艇の乗組員海軍大尉中島兼四同松尾敬宇、海軍一等兵曹大森猛、海軍二等兵曹都竹正雄四勇士の英靈は、シドニー要港部司令官ミアヘツド・グールド少將に依つて莊嚴鄭重な海軍葬を執行されたが、今回鎌倉丸で無言の歸還することとなつた。

去る一日、英國兵俘虜一千八百餘名お

よびわが陸軍將兵少數を乗せた陸軍輸送船、『リすぼん丸』が南方〇〇港を出帆、内地へ向け航行中、東支那海において米國潜水艦の襲撃をうけ沈没した。軍では直ちに現場に救助船を急行せしめ極力救助に當つた結果、俘虜數百名を救助した。日本側將兵の損害は極めて輕微である。なほ遭難俘虜の一部は附近の島に泳ぎついて避難してゐるのを發見したが、その他はわが軍の救助作業にも拘らず溺死したものと見られる。

魯西地區剿作戰は去月二十七日開始以來、范縣周邊地區に共產軍十五師、教導第三旅、楊勇麾下五千の敵主力を包圍殲滅し、さらに反轉、東平湖西岸地區に集結せる同教導第三旅第八團ならびに第二縱隊三千を猛攻、折から降りしきる豪雨を衝いて各所に四散敗走せんとする敵の大半を撃滅し、共產軍が山東、山西、江蘇三省の連絡據點として執拗なる赤化工作をもつてゐる魯西地區の肅清化に成

功、なほ目下部隊は徹底的掃蕩を續行中である。五日までの綜合戰果左のごとし。

遺棄死體一千七百七十八、捕虜二千三百四十、鹵獲品小銃一千一百七十四、同彈藥一萬五千八百八十三、手榴彈一千三百十九、馬四百十二、その他各種彈藥、被服、通信器材等多數

伊軍最高司令部では六日午後西アフリカのフリータウン沖において、伊潜水艦バリバリゴ號がミシシッピ級米艦（三萬三千トン）を魚雷四發で見事撃沈した旨發表した。

十月八日

指定生産絹織最高販賣價格指定昭和十七年八月告示第八五七號中改正（商工省告示第一〇八七號）絹縫絲紡縫絲及其原料絲最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第六〇四號中改正（商工省告示第一〇八八號）人造絹絲の種類及最高價格に關する件昭和三年七月告示第一九九號中改正

〔商工省告示第一〇八九號〕公布

大東亞戰爭の赫々たる戦果の擴大に於て、南方の占領地域をも含めた共榮圈内を往復する船舶の需要はいよゝゝ大きくなつて來たので、政府は大體内地を中心とし、これに鮮滿支をも加へた地域において沿岸貨物の海上輸送を陸上輸送に轉換せしめ得る部分については、なるべく大規模に、かつなるべく早くこれを轉換せしめるやうに企畫院、鐵道省等を中心に検討を進めてゐたが、大體關係各方面の意向も纏つたので『戰時陸運の非常體制確立に關する件』を六日の閣議に附議、鈴木企畫院總裁より説明あつた後、これを決定した。しかしこの戰時陸運の非常體制は差當り石炭について十一月中旬よりこれを行ひ、漸次銃鋼その他の戰時重要物資にも及ぼす管で、本年度中に萬般の手續上の措置を終つて、十八年度より大々的に戰時陸運の非常體制に移行する豫定であるが、まづ差當つて十一

月中旬より實施される石炭輸送の陸送轉換を行ふこととなつた。

常磐炭、宇部炭は從來通り輸送を續行する以外に新たに九州炭、北海炭の約半分を輸送することになつたが、次いで銃鋼その他の重要物資の輸送にも當るはずである。

一、九州炭は關門隧道を通じて陸上より關西に運び、また北海道炭、樺太炭は青函連絡船を通じて陸上東北、關東に運ぶ。このために關門隧道のもう一本の線は豫定を繰上げてこれを完成せしめる。

一、北支から鮮滿地方に海上輸送されてゐた北支炭も鐵道輸送に轉換せしめる。

一、これら内地ならびに鮮滿北支地方においては船舶を殆ど使用しないこととする方針で、これによつて餘剩となつた機帆船等は可及的速かにタンカー、その他に改造して南方の輸送に當てる。

一、これに伴ふ所要の資材、人員等の

供出、ならびに海陸一貫輸送に必要な港灣荷役の改善、停車場、積卸場の修理増築、工場引込線の増設等については萬般の措置を講じ、かつその他運賃財政上の處置について必要な行政的措置をなす。たとへば旅客運賃を低廉なる貨物運賃に切換へることによつて生ずる收支の凹凸等については、適正貨物運賃ともいふべきものを算出して對策を講ずる。これらの措置は特に石炭のみに限らず、十八年度より本格的に陸上輸送の戰時體制を確立するまでに萬遺漏なきやうに準備が進められる。

一、以上の措置によつて旅客の制限が行はれることはやむを得ない。大體以上の如くであるが、情報局ではこれについて六日、企畫院總裁談ならびに戰時陸運の非常體制確立の件を發表した。

戰時陸運の非常體制確立に關する件

第一 方針

物資供給力の確保増強を期するため、従前の通り造船促進を期すると共に、戦時陸軍の非常體制を確立し以て内地沿岸海上輸送の貨物は、極力これを陸上輸送に轉移せしめんとす、これがため左の緊急方策を實施す。

なほ本體制の確立實施を契機とし全官民の戦時非常意識に基く士氣の昂揚徹底を圖り、これを全生産分野に活用し、よつて以て綜合的戦力の培養増強に資せんとす。

第二 要領

- 一、差當り石炭輸送確保を主眼として計畫を樹立し、逐次銑鋼その他重要物資の海上輸送をも陸上輸送に轉移せしむ
- 二、所要貨物輸送力増強のため、旅客輸送の一大抑制を斷行するは勿論、既定諸計畫の根本的改變を行ふと共に、所要輸送施設の急速増強をはかる。
- 三、右に伴ふ所要の資材、人員等の供出ならびに海陸一貫輸送に必須なる港灣

荷役力および小運送力の増強、その他財政處置等に關し必要なる一切の行政的措置を講ず。

四、本趣旨に即應し、樺太および鮮滿支における陸上輸送力強化に關しても、同様に措置するものとす。

五、右方策實施に伴ひ生ずる餘剩海上輸送力は、滿支または南方物資の輸送力増強にこれを振向く。

陸軍中將 岡部直三郎
補軍事參議官

兼補陸軍大學校長

陸軍中將 秦 彦三郎

兼兼滿洲國在勤帝國大使館附武官

ロンドンよりの情報によれば、英印度事務相アメリカは八日下院において最近の印度各地における反英騷擾により一般民衆に死者八百四十六名、負傷者二千二十四名、英側警官および軍隊に死者六十名、負傷者六百四十八名を生じた旨發表した。

十月九日

- 陸軍兵器行政本部令 勅令第六七四號
- 陸軍機甲本部令同築城部令中改正 勅令第六七五號
- 陸軍造兵廠令 勅令第六七六號
- 陸軍兵器補給廠令 勅令第六七七號
- 陸軍技術研究所令 勅令第六七八號
- 陸軍航空本部令中改正 勅令第六七九號
- 陸軍航空技術研究所令中改正 勅令第六八〇號
- 陸軍航空審査部令 勅令第六八一號
- 被徵用船員服務規律(逕信省訓令第一號、臨時配合肥料販賣價格指定昭和十六年十二月告示第九五三號中改正、農林省告示第六七〇號)、故纖維の購入及販賣價格指定昭和十五年十月告示第六四三號中改正(商工省告示第一〇九四號、更生絲織物販賣價格指定昭和十六年五月告示第四三六號中改正(商工省告示第一〇九五號)、石油代用燃料使用裝置最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第五八七號中改正(商工省告示第一〇九六號)、絹綿等及其の加工品最高販賣價格指定、商工省

告示第一〇九七號)公布

陸軍省發表 今般戰爭遂行特に軍備の擴充整備に遺憾なからしむるため、陸軍軍政中央機構の簡素強力化、業務の敏速實行等を目的とする陸軍省、陸軍航空本部の編制改正ならびに陸軍兵器行政本部の新設等に伴ふ諸勅令の公布を見たり、これが要綱左の如し。

一、陸軍省兵器局、技術本部總務部、第一部を統合して陸軍兵器行政本部を新設す。

右に伴ひ舊陸軍兵器廠内にありたる造兵廠、同補給廠および舊陸軍技術本部内にありたる研究所は各々獨立して兵器行政本部長直屬の官衙となる。

二、舊航空廠内にありたる航空本廠および航空技術研究所の總務部を航空本部に統合す。

右に伴ひ舊航空廠内の支廠は各々獨立の航空廠に、航空技術研究所の總務部は

外の各部は各々獨立の航空技術研究所となり、航空本部長に直屬す。

右の外陸軍飛行實驗部を改編して陸軍航空審査部となす。

三、兵器行政本部および航空本部をして強力なる活動を遂行せしむるため、陸軍省戰備、工政兩課の業務の一部をこれ等に移讓したる結果右兩課を統合して戰備課となす。

四、燃料の調達および燃料工業の指導監督は從來燃料の種類に従ひそれ／＼舊兵器局および航空本部において實施しありたる所これを廢して陸軍省燃料課に一元化する。

山東、蘇北、安徽北部、河南北部各地における〇〇部隊九月中の綜合戰果は、臨 西南方地區の蔣系遊撃第三縱隊、および新編第四師の一部に對する九月二十二日政行の魯中作戰(敵遺棄死體五七二、捕虜六四七)はじめ周邊に蠢動する將、共兩軍に對する不斷の肅清討伐戰を含み

左のごとし。

交戰回数四九二、敵兵力七四、一三七覆滅せる敵施設—兵器廠七、手榴彈工場五、被服廠四、捕虜一、七〇八、遺棄屍三、二八一、鹵獲小銃七、二五二同彈藥三五、五〇八、拳銃三三四、輕機三〇、自動小銃六、輕迫擊砲二、手榴彈一〇、一一四

十月十二日

固定型フック附電氣ジブ起重機最高販賣價格指定(商工省告示第一〇五號)鋼製サツシユ最高販賣價格指定(商工省告示第一一〇六號)普通壓延鋼材及其の半製品最高販賣價格指定昭和十六年七月告示第五八一號中改正(商工省告示第一一〇七號)公布

十月十三日

油滓最高販賣價格指定(農林省告示第六七六號)防空用防毒面及防毒服最高販賣價格指定昭和十六年八月告示第六八三號中改正(商工省告示第一一〇八號)燈棒

最高販賣價格並に最高加工賃指定昭和十七年六月告示第六四〇號中改正（商工省告示第一一〇九號）更生絲莫大小製品最高販賣價格指定昭和十七年八月告示第八五八號中改正（商工省告示第一一一〇號）

更生絲織物販賣價格指定昭和十六年五月告示第四三六號中改正（商工省告示第一一一一號）公布

陸軍省發表 緬甸作戰に於て武功拔群なりし作間部隊同配屬部隊及び原田部隊同配屬部隊並びに平井部隊同配屬部隊に對し、曩に同方面陸軍最高指揮官より夫々感狀を授與せられしが、今般長くも上聞に達せられたり。

十月十四日

陸軍防空學校令改正（軍令陸第一六號）
燒成加里明礬粉末販賣價格指定昭和十六年五月告示第二五五號中改正（農林省告示第六七八號）
事務用立机、及事務用廻轉椅子販賣價格指定外三件昭和十六年三月告示第二〇三號、同年五月告示第四四

一號、同年七月告示第六三六號中改正（商工省告示第一一二一號）公布

かばね水漬き草むして興亞の礎と化した盡忠の英魂一萬五千二十一柱を、永へに國護の新祭神として招きまゐらせれる招魂式の儀は、臨時大祭に先だつて十四日夕刻から宮柱太敷き米木高知る靖國の御社に古式いとも嚴かに執り行はれた。

十月十五日

食糧管理法施行令中改正（勅令第六八五號）
林業振興補助規則（農林省令第七五號）
統制物價の讓渡制限等に關する件（商工省第六四號）
造船用特殊材最高販賣價格指定（農林省告示第六八二號）
讓受禁止物資、讓受制限物資及所有制限量指定（商工省告示第一一二二號）
非鐵金屬金網最高販賣價格指定（商工省告示第一一二三號）公布

長き邊りでは支那事變完遂の人柱となつた護國の英靈に對して行賞の御沙汰あらせられ、靖國神社臨時大祭第一日の感

激もひとしほ深き十五日、第五十七回支那事變死歿者論功行賞（海軍第二十六回第二十七回）として、賞勳周ならびに海軍省から發表された。今回行賞の恩命に浴したものはすでに昭和十五年四月廿九日まで第一行賞の恩典に浴し、引きつゞき事變勤務に従事して功績あるもの、および同日以後にはじめて事變勤務に服して功績あるものうち、昭和十六年十二月七日までの間における戦死者、戦病死者、殉職者および公務傷病死者等九百三十三柱で、その中には今回靖國神社に合祀の榮譽に浴したのも多數含まれてゐる。右は主として中南支に奮戦した航空關係者および陸戦隊の勇士であるが、航空部隊戦死者中小谷雄二中佐以下七十餘柱は四箇月間に二百數十回、大舉して重慶、蘭州、成都など支那腹地の主要都市を襲撃し、敵機數百機を撃墜撃破、主要軍事施設を粉碎して偉功を樹てたものである。

公務死亡者中には大角岑生大將、須賀
 彦次郎中將、宗雪新之助少將等將星の
 名も含まれてゐる。また成瀬正雄一等
 兵曹は聯合艦隊勤務中身をもつて潜水
 艦の沈没を防止し、當時その犠牲的行
 爲は長くも天聽に達し、とくに賜金の
 有難き御沙汰を拜したが、今回重ねて
 論功行賞の恩賞に浴したもので、抜群
 の殊勳により優賞せられたものは二十
 一勇士である。

陸軍省發表 今般左の通り發令せられ
 たり。

陸軍兵器本部 小須田勝造
 長陸軍中將

陸軍兵器本部 鈴木 宗作
 附陸軍中將

陸軍省兵器局 菅 晴次
 長陸軍中將
 補陸軍兵器行政本部總務部長

野中兼山先生

廣島縣高工教授

田中 重芳

人物としても、學者としても、政治家
 としてもいづれの一つからも崇拜すべ
 きであるけれども、私は自分が工作機械技
 術に携はる地位にある關係上、特に先生
 が土佐藩の産業の永久計畫を樹立し、そ
 の實現に身命を擲つての努力、特にまた
 土木工事に、産業開發に、豊かなる發明
 創意の才を縦横に發揮されたるを崇拜す
 る。

山内公入國日未だ淺く、一條、長曾我
 部の遺臣ども一致團結して山内家に従
 ふを潔しとせざる不穩の風潮の眞最中
 に岡山から乗込んだ先生は遺臣達を産
 業上から宣撫し、郷土として待遇した
 方法などそつくり現代に當嵌めても立

派に適用する工作である。

私は先生の遺業たる大土木工事のあと
 を一望のうちに指顧し得る土地に生れ、
 しかも先生終焉の地に長じ、先生と同じ
 く技術者生活を送る身として先生を追慕
 するや切。月の明かなるを仰ぐ毎に先生
 の作と稱せらるゝ童謡『お月さま桃色、
 誰がいふた、海士がいふた海士の口を引
 裂け』を口吟まずには居られない。月灘
 村の海から桃色珊瑚が産出するのを極秘
 にして海士を戒め、スパイを防いだとい
 ふ傳説の童謡なのである。

×	×	×	×
×	×	×	×
×	×	×	×
×	×	×	×